

第132期 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日から2023年3月31日まで

開催情報

日時 **2023年6月28日(水曜日)**
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 **イノホール(飯野ビルディング4階)**
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

書面(郵送)及びインターネット等による議決権行使期限

2023年6月27日(火曜日)午後5時まで
※詳細は7ページから8ページをご参照ください。

ご案内

- 株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の混乱を避けご不便の無いようにするため、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面をお送りしております。なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が決まり次第、当社ホームページ等で株主様へご案内差し上げる予定です。
- ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書のご返送、またはインターネット等による議決権行使をご検討くださいますようお願いいたします。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

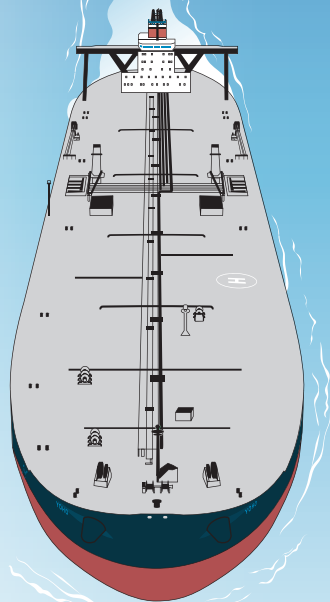


<https://s.srdb.jp/9119/>



飯野海運株式会社

証券コード：9119



中期経営計画「**The Adventure to Our Sustainable Future**」の策定にあわせ、
当社の理念体系の整理を行い、次の通り決めました。

企業理念

IINO PURPOSE

安全の確保を最優先に、 人々の想いを繋ぎ、 より豊かな未来を築きます

■ 企業理念に込められた想い

私たちが船で運んでいるのはモノ

私たちに託されたモノには、人々の想いが込められている

そして、その想いを安全に届けることで、人々の暮らしに安心と未来がもたらされる

私たちがオフィスビルで提供しているのは空間

私たちが創り出す安全でゆとりある空間には、人々が集い新たに生まれる想いがある

そして、その想いが共有されてゆくことで、創造的な未来が広がっていく

私たちは、これまで、そしてこれからも、安全の確保に妥協せず、

世界中の人々の想いを繋ぎ、より豊かな未来を築きます

理念体系



経営方針 IINO COMMITMENT

当社グループは、安全の確保を社業の基盤と定めています。これは事業の継続のためには安全の確保が不可欠であるという強い意志によるものです。当社グループが持続的に成長するため、ステークホルダー・社会との対話を通じて、安全に加えて様々な価値を提供します

- ▶ **顧客に**
ニーズに迅速・的確に対応し、安全かつ高品質のサービスを安定的に提供
- ▶ **社会に**
社会を構成する責任ある一員として、社会と向き合い各種社会課題の解決に貢献
- ▶ **役職員に**
企業の礎である役職員に対し、継続して働きたくなる職場環境と自己実現の機会を提供
- ▶ **株主に**
持続的な成長に軸を置いた経営で企業価値を向上させ、充実した株主還元を実施

行動規範 IINO STYLE

- | | |
|-----------------------------------|--|
| Integrity
健全な企業人であること | 社会を良くするため企業人として自発的に行動する
人権を尊重し、人権侵害を行わない、許さない |
| Open-mindedness
柔軟であること | 先入観なく相手の意見に耳を傾ける |
| Agility
俊敏であること | 機を捉え、瞬発力をもって行動する |
| Resilience
しなやかであること | 不利な状況においても平常心を保つ |

目次

株主の皆様へ 3

招集ご通知 5

第132期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類 11

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

事業報告 27

連結計算書類 52

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨
(ご参考)

計算書類 54

貸借対照表
損益計算書

監査報告 56

株主メモ 62

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。第132期定時株主総会招集ご通知（2022年4月1日から2023年3月31日まで）をお送りするにあたり、ひとことご挨拶申し上げます。

代表取締役社長

大谷 祐介



当期の事業環境について

当期（2022年度）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19。以下、「感染症」という。）の流行が一服した一方、ロシア・ウクライナ情勢等に起因する高インフレや金融引き締めを背景に、景気は緩やかに減速しました。また、3月に複数の米国銀行の経営破綻や欧州の大手金融機関の経営不安が発覚し、景気の先行き不透明感が強まりました。

当期の取り組み・業績について

当社グループの海運業を取り巻く市況は、当初好調であったドライバルク船においては、世界経済の減速により軟化する場面もありましたが、主力とするケミカルタンカーや、大型ガス船においては、ウクライナ情勢に起因する海上物流の変化等から非常に高い水準で推移しました。

このような中、大型原油タンカーにおいては、支配船腹を長期契約に継続投入し、業績の下支えに貢献しました。

ケミカルタンカーにおいては、当社の基幹航路である中東域から欧州及びアジア向けをはじめとする安定的な数量輸送契約に加え、アジア出しのスポット貨物を積極的に取り込んだことで、運航採算は大きく向上しました。

大型ガス船においては、LPG船・LNG船共に、既存の中長期契約を中心に安定収益を確保したことに加え、一部船舶が好市況を享受しました。また当期末には、LPGを推進燃料とし、温室効果ガスの排出量を削減可能かつクリーンエネルギーとして注目されているアンモニアを貨物として積載可能な、当社初の大型LPG船が竣工しました。

ドライバルク船においては、専用船が順調に稼働し安定収益確保に貢献しました。また、ポストパナマックス型及びハンディ型を中心とする不定期船においても、契約貨物への投入を中心に効率的な配船と運航に努め、夏場以降の市況下落の影

響を一部では受けながらも、通期では当初の予想を大きく上回る運航採算を確保することができました。

また、内航・近海ガス輸送においては、既存契約を中心に効率配船に取り組み、安定的な収入を確保しました。

不動産業では、都心のオフィスビル賃貸市場において、事務所集約移転等の新規の需要もみられるようになりましたが、大企業を中心とするリモートワークの浸透によるオフィス需要減少に伴う賃料の下落が続き、空室率も依然として6%台と高い水準で推移しました。

そのような中、当社所有ビルにおいては、オフィスフロアが堅調な稼働を継続し、安定した収益を維持しました。商業フロアにおいては、感染症の影響を受けたものの、一部空室を解消することができました。また、当社グループが運営するイイノホール&カンファレンスセンター及びフォトスタジオにおいては、需要の回復に伴い稼働が改善に向かいました。英国ロンドンのオフィスビル賃貸事業においては、オフィスフロア・商業フロア共に順調に稼働し、収益を維持しました。

以上の結果、売上高は1,413億24百万円（前期比35.8%増）、営業利益は198億35百万円（前期比163.6%増）、経常利益は206億77百万円（前期比119.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は226億81百万円（前期比81.1%増）となり、売上高及び各段階利益において過去最高を達成しました。

なお、当期末の配当につきましては、安定的な配当及び利益成長との連動性を高めるために通期業績に対して配当性向30%を継続するという基本方針に基づき、普通配当38円とし、中間配当27円とあわせ年間で1株当たり65円とさせていただきます。

中期経営計画について

当社グループはこの度、2023年4月から開始する3年間の中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」を策定しました。本計画は、事業ポートフォリオ経営とカーボンニュートラルへの挑戦をテーマに定め、前中期経営計画で掲げた長期目標としてのIINO VISION for 2030を受け継ぎ、これまで取り組んだ共通価値の創造をより力強く推進します。

重点戦略としては、独自のビジネスモデルであるIINO MODELを基盤とした事業ポートフォリオ経営による持続的な成長と、マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）の克服を両立させる諸施策を推進していきます。具体的には、利益の蓄積により強固になった財務基盤から、前計画比で2倍超となる3年間総額で約1,000億円の投資を、成長性やマテリアリティとの関連度の高い成長・新規事業を中心に効率的に配分し、持続的な成長を実現できる最適な事業ポートフォリオの構築を目指します。さらに、重視する経営指標に投下資本利益率（ROIC）を新たに加え、資本収益性の向上と事業間のシナジーの創出を意識した戦略を推進することで、経済的価値を高めていきます。また、マテリアリティの克服については、テーマに定めたカーボンニュートラルを2050年までに達成するロードマップを策定の上、他律的な技術革新を織り込みながらもそれに過度に依存することなく、実行可能な温室効果ガス削減施策に取り組み脱炭素に貢献する他、人的資本の強化や人権尊重への対応等の社会的要請にも着実に対応していきます。さらに、前計画で社内にタスクフォースを設置し、デジタル基盤の整備から着手したDXへの対応については、スタートアップとの協働による課題解決の経験と実績も踏まえ、新たに専門部署を設置の上でその取り組みを一層加速させていきます。

今後とも株主の皆様のご期待にお応えできるよう精励いたしますので、引き続き倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード:9119
2023年6月2日

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
飯野海運株式会社
代表取締役社長 大谷 祐介

第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.iino.co.jp/kaiun/ir/stock_meeting.html



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「飯野海運」又は「コード」に当社証券コード「9119」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）等により、議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご覧の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イイノホール(飯野ビルディング4階)
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第132期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第132期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◆議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◆本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次の事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告のうち「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - ②事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ③連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ④計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
- ◆電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の株主様



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)

▶ 株主総会開催日時：2023年6月28日(水曜日) 午前10時

当日ご欠席の株主様



書面(郵送)にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、右記のように切り取ってご投函ください。



議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2023年6月27日(火曜日) 午後5時到着分まで



インターネット等にて議決権を行使いただく場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>にて各議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：2023年6月27日(火曜日) 午後5時入力完了分まで
インターネット等による議決権行使のご案内については8頁をご参照ください。

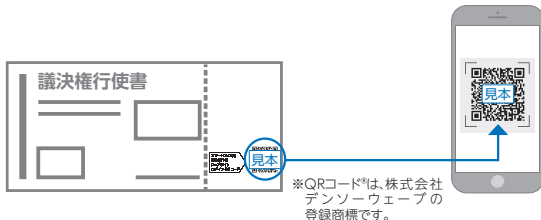
書面(郵送)とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

「スマート行使」による方法

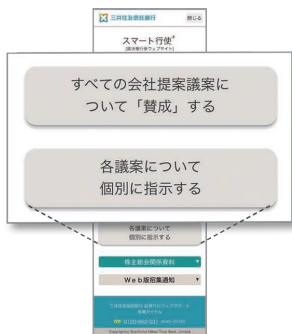
1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームを利用して議決権を行使いただくことができます。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

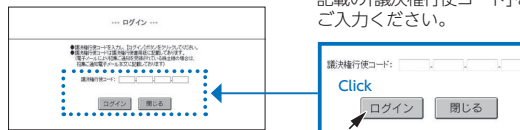
1 議決権行使サイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力後、実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。
※操作画面はイメージです。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

！「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

操作方法等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**
(受付時間 9:00~21:00)

インターネットライブ配信のご案内

本株主総会当日の様様については、インターネットでのライブ配信を予定しています。

なお、配信に際しては、ご出席株様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、質問される際の音声につきましては、配信されますので、あらかじめご了承ください。

公開日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時～株主総会終了まで

<視聴方法>

- ◆ パソコン、タブレット、スマートフォンにて視聴される株主様は、下記URLまたはQRコードよりアクセスしてください。
- ◆ ID及びパスワードを入力する専用株主認証画面が表示されますので、下記のID及びパスワードをご入力ください。

URL

<https://9119.ksoukai.jp>

ID

株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

パスワード

郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字／ハイフン不要）



<ご視聴にあたっての注意事項>

- ◆ ご使用のパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ◆ ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ◆ 株主総会のライブ配信は、株主様への幅広い情報提供を目的としており、本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等はできず、会社法上の出席にはなりません。あらかじめご了承ください、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ◆ 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ◆ ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ◆ インターネット回線や機材トラブル等によるやむを得ない理由により、配信が中止になる場合がございます。

ライブ配信に関するお問い合わせについて

当日は、以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただくことができます。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

株主番号及びパスワードについて

三井住友信託銀行
証券代行事務センター 専用ダイヤル
0120-782-041
受付時間 9:00～17:00(土、日、祝日を除く)

ライブ配信の視聴について

株式会社ブイキューブ
03-6833-6851
受付日時: 6月28日(水)
午前9時から株主総会終了時まで

事前質問受付についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、事前に質問を受け付けています。

いただいた質問の中で、株主の皆様の関心が高いと思われる質問については、株主総会にて取り上げさせていただきます。

モバイル または パソコン

URLまたはQRコードよりインターネットライブ配信のサイトにアクセスし、IDとパスワードを入力しログインしたのち、『事前質問を行う』を押して必要事項を入力してください。

URL

<https://9119.ksoukai.jp>



QRコード



郵送 または FAX

質問を次の宛先まで、郵送またはFAXにて送付してください。

送付先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
飯野海運株式会社 業務管理部 宛

FAX 03-6273-3057



※番号をお間違いのないよう、お気をつけてください。

質問受付期限 2023年6月21日(水曜日) 午後5時到着分まで

- ◇事前にいただいた質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。
- ◇株主総会で取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けています。また、事業環境の変化に対応する事業基盤の強化のために内部留保を確保しつつ、確保した資金は持続的な企業成長に向けた新規投資のために活用し、株主価値の増大に努めると同時に、長期的な観点から安定的、継続的な配当を維持することを基本方針としております。

さらに第130期より、配当額と利益成長との連動性を高めるため、従来の安定配当維持の基本方針に加え、通期業績に対して配当性向30%を基準とした配当を継続していくことを新たな基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績と経営環境などを総合的に勘案し、1株につき38円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金1株当たり27円を加えた当期の年間配当金は1株当たり65円となります。

1

配当財産の種類
金銭といたします。

2

配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金38円
総額4,020,555,268円

3

剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業領域の拡大及び多様性に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加および削除を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1) 海運業	1) (現行どおり)
2) 船舶代理業	2) (現行どおり)
3) 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介および鑑定評価	3) (現行どおり)
4) 貸ホールおよび貸会議室の経営	4) (現行どおり)
5) 不動産の管理に付随する煙草、酒類その他陶漆器等の地方物産販売	(削除)
6) 建築ならびに土木の設計監督および請負	5) 建築ならびに土木の設計監督および請負
7) 倉庫業	6) 倉庫業
8) コンビニエンスストアの経営	(削除)
9) スポーツ施設の経営	(削除)
10) 飲食店の経営	7) 飲食店の経営
11) 写真スタジオの経営	8) 写真スタジオの経営
12) 食料品の輸入、仕入および販売	(削除)
13) 船員派遣事業	9) 船員派遣事業
(新設)	10) 他の事業に対する貸付、保証および投資
(新設)	11) 再生可能エネルギーならびに温室効果ガス排出権取引に関する事業
14) 前各号に付帯する一切の業務	12) 前各号に付帯する一切の業務

(※)現行定款第2条5)不動産の管理に付随する煙草、酒類その他陶漆器等の地方物産販売、8)コンビニエンスストアの経営、9)スポーツ施設の経営、12)食料品の輸入、仕入および販売の各項を削除して項番を繰り上げ、新定款第2条10)に「他の事業に対する貸付、保証および投資」を、11)に「再生可能エネルギーならびに温室効果ガス排出権取引に関する事業」を加えるものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役 大谷祐介、岡田明彦、小園江隆一、神宮知茂、當舎裕己、大江啓、吉田康之及び三好真理の8名は任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、ご参考として、「社外役員の独立性及び資質に関する基準について」を掲載しております。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	候補者属性
1	大谷祐介	男性	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	岡田明彦	男性	代表取締役専務執行役員	再任
3	小園江隆一	男性	取締役専務執行役員	再任
4	鮎子田修	男性	執行役員兼経理部長委嘱	新任
5	大江啓	男性	社外取締役	再任 独立 社外
6	三好真理	女性	社外取締役	再任 独立 社外
7	野々村智範	男性		新任 独立 社外
8	高橋静代	女性		新任 独立 社外



候補者番号	氏名	生年月日	性別
1	おおたに ゆうすけ 大谷 祐介	1967年9月16日生	男性

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
2010年 6月 イノガストラנסポート(株)営業グループリーダー
2012年 6月 当社ガスキャリアグループリーダー
2014年 6月 当社ドバイ駐在員事務所代表
2016年 6月 当社総務・企画部長
2017年 6月 当社経営企画部長兼事業開発推進部長
2018年 6月 当社執行役員、経営企画部長委嘱
2019年 6月 当社執行役員、ビル事業部担当、不動産開発企画部担当
2020年 6月 当社取締役執行役員、ビル事業部担当及び不動産開発企画部担当
2021年 6月 当社取締役常務執行役員、経営企画部担当、
業務管理部担当及びSR広報部担当
2022年 6月 当社取締役常務執行役員、経営企画部担当、SR広報部担当、
サステナビリティ推進部担当及び業務管理部管掌
2023年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

<重要な兼職の状況>

イノエンタープライズ(株)代表取締役社長

所有する当社株式の数

27,000株

取締役会への出席状況

100%(23回/23回)

候補者とした理由

大谷祐介氏はガス船部門、総務・企画部門、不動産事業部門での豊富な経験と実績を有しており、2023年4月より当社代表取締役社長執行役員を務め、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。同氏がこれまで培ってきた知見と経験は、企業価値向上に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号	氏名	生年月日	性別
2	おかだ あきひこ 岡田 明彦	1959年12月21日生	男性

再任

所有する当社株式の数

54,800株

取締役会への出席状況

100%(23回/23回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
 2008年10月 当社経理グループリーダー
 2011年 6月 当社執行役員、財務グループリーダー委嘱
 2012年 6月 当社取締役執行役員、総務・企画グループリーダー委嘱
 2014年 6月 当社取締役執行役員、不動産事業部担当
 2016年 6月 当社取締役常務執行役員、総務・企画部担当
 2018年 6月 当社代表取締役専務執行役員、経営企画部管掌、
 事業開発推進部管掌、人事部管掌、経理部管掌及び業務管理部担当
 2020年 6月 当社代表取締役専務執行役員、人事部管掌、業務管理部管掌、
 経営企画部担当及びSR広報部担当
 2021年 6月 当社代表取締役専務執行役員、人事部担当、業務管理部管掌、
 SR広報部管掌、ビル事業部管掌及び不動産開発企画部管掌
 2022年 6月 当社代表取締役専務執行役員、人事部担当、
 ビル事業部管掌及び不動産開発企画部管掌
 2023年 4月 当社代表取締役専務執行役員、人事部担当、経営企画部担当、
 SR広報部担当及びサステナビリティ推進部担当、
 業務管理部管掌、ビル事業部管掌及び不動産開発企画部管掌(現任)

<当社における管掌・担当>

人事部担当、経営企画部担当、SR広報部担当及びサステナビリティ推進部担当、
 業務管理部管掌、ビル事業部管掌及び不動産開発企画部管掌

<重要な兼職の状況>

イノホール(株)代表取締役社長

候補者とした理由

岡田明彦氏は、経理・財務部門、総務・企画部門及び不動産事業部門での豊富な経験と知識を有しており、2018年6月より当社取締役専務執行役員を務め、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めております。同氏がこれまで培ってきた知見と経験は、企業価値向上に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号	氏名	生年月日	性別
3	おそのえ りゅういち 小 蘭 江 隆 一	1960年12月22日生	男性

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年10月 当社入社
2006年 6月 当社海運営業第5グループリーダー
2010年 6月 当社海運営業第5グループリーダー兼IINO SINGAPORE PTE. LTD.
取締役社長
2011年 6月 当社執行役員、海運営業第5グループリーダー委嘱
2013年 6月 当社取締役執行役員、ケミカルタンカーグループ担当
2016年 6月 当社取締役常務執行役員、ケミカル船第一部・ケミカル船第二部担当
2020年 6月 当社取締役常務執行役員、油槽船部管掌、ガス船部管掌、
貨物船部管掌、ケミカル船第一部管掌、
ケミカル船第二部管掌及び海外戦略管掌
2021年 6月 当社取締役常務執行役員、油槽船部担当、ガス船部管掌、
貨物船部管掌、ケミカル船第一部管掌、
ケミカル船第二部管掌及び事業戦略部管掌
2022年 6月 当社取締役専務執行役員、事業戦略部担当、油槽船部管掌、
ガス船部管掌、ケミカル船第一部管掌、
ケミカル船第二部管掌及び貨物船部管掌 (現任)

<当社における管掌・担当>

事業戦略部担当、油槽船部管掌、ガス船部管掌、ケミカル船第一部管掌、ケミカル船第二部管掌及び貨物船部管掌

<重要な兼職の状況>

なし

所有する当社株式の数

51,300株

取締役会への出席状況

100%(23回/23回)

候補者とした理由

小蘭江隆一氏は、ケミカル船部門での豊富な経験と知識を有しており、2022年6月より当社取締役専務執行役員を務め、同部門の営業力をさらに強化しております。同氏がこれまで培ってきた知見と経験は、企業価値向上に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号 氏 名 生年月日 性別

4 ^{ふ し だ} 鮎子田 ^{おさむ} 修 1967年8月4日生
男性

新任

略歴

1991年 4月 当社入社
2013年 1月 IINO SINGAPORE PTE. LTD.出向
2014年 6月 同 当社ケミカル船第二部長兼務
2016年 6月 当社ケミカル船第一部長
2019年 6月 当社経理部長
2020年 6月 当社執行役員、経理部担当及び経理部長委嘱 (現任)

所有する当社株式の数

12,900株

取締役会への出席状況

—%(一回/一回)

<当社における管掌・担当>
経理部担当

<重要な兼職の状況>
なし

候補者とした理由

鮎子田修氏は、ケミカル船部門、経理部門での豊富な経験と知識を有しており、2020年6月より当社執行役員を務め、当社グループの会計及び財務管理にあたっております。同氏がこれまで培ってきた知見と経験は、企業価値向上に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号	氏名	生年月日	性別
5	おおえ けい 大江 啓	1948年8月9日生	男性

再	任
独	立
社	外

略歴

1973年 4月 旭化成工業(株) (現旭化成(株)) 入社
2000年 6月 同社医薬営業推進部長
2004年 4月 旭化成ファーマ(株)取締役
2006年 4月 同社代表取締役社長
2008年 4月 同社顧問
2010年 6月 同社顧問退任
2015年 6月 当社社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>
なし

所有する当社株式の数

25,600株

取締役会への出席状況

100%(23回/23回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大江啓氏は、企業経営責任者として長年にわたり培った豊富な経験と知識等を活かし、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していただいております。これらのことから、引き続き社外取締役として、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行できるものと期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号	氏名	生年月日	性別
6	みよし まり 三好 真理	1958年3月16日生	女性

再	任
独	立
社	外

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 外務省入省
- 2006年 8月 国際連合日本政府代表部公使
- 2008年 8月 在ドイツ日本国大使館公使
- 2012年 4月 法務省仙台入国管理局長
- 2014年 1月 外務省領事局長
- 2015年10月 在アイルランド特命全権大使
- 2019年 8月 特命全権大使 (国際テロ対策・組織犯罪対策協力担当兼北極担当)
- 2021年 3月 外務省退官
- 2021年 6月 当社社外監査役
- 2022年 6月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社株式の数

1,400株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

※上記は取締役就任後の出席状況となります。
監査役としての出席状況は100%(7回/7回)となります。

<重要な兼職の状況>

東京大学公共政策大学院客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

三好真理氏は、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な経験と知識を有しており、2021年6月開催の第130期定時株主総会で当社社外監査役に就任後、2022年6月開催の第131期定時株主総会で当社社外取締役に転じておりますが、社外監査役就任中は取締役の職務遂行を適切に監視いただき、社外取締役に転じてからも幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していただいております。

これらのことから、引き続き社外取締役として、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行できるものと期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 氏名 生年月日 性別

7 ののむら とも のり 1958年3月21日生
野々村 智範 男性

新任
独立
社外

略歴

1981年 4月 住友セメント(株) (現住友大阪セメント(株)) 入社
2009年 6月 住友大阪セメント(株)法務室長
2013年 6月 同社執行役員兼企画部長兼管理部長
2018年 6月 エスオーシー物流(株)代表取締役社長
2021年 6月 同社取締役相談役
2023年 3月 同 退任

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

—%(一回/一回)

<重要な兼職の状況>
なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

野々村智範氏は、上場企業法務責任者として培った豊富な知識と経験に加え、企業経営責任者としても豊富な知識と経験を有しております。

これらのことから、法務・リスクマネジメントや事業戦略・マーケティングに関する面を中心に、社外取締役として、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行できるものと期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号	氏名	生年月日	性別
8	たかはし しずよ 高橋 静代	1962年2月24日生	女性

新	任
独	立
社	外

略歴

- 1984年 4月 チェース・マンハッタン銀行(現JPモルガン・チェース銀行)東京支店入行
- 1990年12月 中央クーパーズ・アンド・ライブランドコンサルティング(株)入社
- 1994年10月 フューチャーシステムコンサルティング(株) (現フューチャーアーキテクト(株)) 入社
- 2016年 1月 (株)ビジネスブレイン太田昭和入社
- 2017年 7月 ウェルネット(株)入社
- 2017年 9月 同社取締役
- 2020年 7月 (株)ベビーカレンダー社外取締役 (現任)
- 2023年 4月 (株)シーイーシー社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

- (株)ベビーカレンダー社外取締役
- (株)シーイーシー社外取締役

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

—%(一回/一回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

高橋静代氏は、業務・IT両面に強みをもつコンサルタントとして、多種の企業のDX推進などに関わることによって豊富な経験や知識を培い、また事業会社の取締役の経験を経て経営全般に対する幅広い見識を有しております。

これらのことから、テクノロジー・DXや財務・会計に関する面を中心に、社外取締役として、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行できるものと期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大江啓氏、三好真理氏、野々村智範氏及び高橋静代氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、(株)東京証券取引所に対して、大江啓及び三好真理の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、大江啓及び三好真理の両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。また、野々村智範及び高橋静代の両氏の選任が承認された場合、当社は、(株)東京証券取引所に対して、野々村智範及び高橋静代の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
3. 大江啓氏及び三好真理氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、賠償責任の限度額は法令の定める額とする契約を締結しております。大江啓氏及び三好真理氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。また、野々村智範氏及び高橋静代氏の選任が承認された場合、両氏とも当該契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。但し、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 当社は各取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行において悪意又は重過失があった場合は補償を行わない旨等を当該補償契約において定めております。なお、大谷祐介氏、岡田明彦氏、小藺江隆一氏、大江啓氏及び三好真理氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続の予定であります。また、鮎子田修氏、野々村智範氏及び高橋静代氏の選任が承認された場合、各氏とも当該契約を締結する予定です。
6. 大江啓氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。また、三好真理氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、野々村智範氏の選任が承認された場合、買収防衛策に基づく特別委員会の委員に選任する予定です。

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験

当社のスキルマトリックスについて

中期経営計画FY2023-2025における重点戦略及び事業基盤戦略の推進にあたり、“取締役会が持つべきスキル（知識、経験、能力）”を指名・報酬諮問委員会にて議論し、下記の8つのスキルを選定しました。

各自が有する全ての経験またはスキルを表すものではなく、各取締役に期待し重視するスキルに○を記しています。当社取締役会は、取締役会全体として8つのスキルを備える機関とし、適切な経営の監督を実践してまいります。

	取締役・ 監査役 就任年	企業 経営	事業 戦略・ マーケ ティン グ	財務・ 会計	テ ク ノ ロ ジ ー ・ D X	法 務 ・ リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト	人 材 ・ 労 務	E S G 経 営	グ ロ ー バ ル 戦 略
大谷祐介	2020	●	●			●		●	●
岡田明彦	2012	●				●	●	●	
小藺江隆一	2013		●					●	●
鮎子田修	新任			●	●			●	
独立・社外 大江啓	2015	●	●						
独立・社外 三好真理	2021							●	●
独立・社外 野々村智範	新任		●			●			
独立・社外 高橋静代	新任			●	●				

スキル選定理由・定義については次のとおりです。

企業経営	当社はグローバルに事業を展開しており、中期経営計画で掲げる重点戦略を実行し経済的価値と社会的価値の両方の創造を実現し、企業理念の実現や企業の持続的発展を目指すために企業でのマネジメント経験を持つ役員が必要である。
事業戦略・マーケティング	グローバルに事業を展開し、新規顧客開拓や多様化する顧客のニーズに的確に対応していくためには、戦略の立案やマーケティングを実行した経験やノウハウを持つ役員が必要である。
財務・会計	中期経営計画において事業ポートフォリオ経営の推進を掲げており、より資本コストを重視する経営を推進するために財務・会計に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
テクノロジー・DX	中期経営計画における事業基盤戦略でDXの推進を掲げており、経営基盤の強化やコスト競争力の強化、重点戦略実行のためにはITの活用が不可欠であり、IT/DXに関する知識・経験を持つ役員が必要である。
法務・リスクマネジメント	当社はグローバルに事業を展開しており、国内外の法制度・各種規制の知識・経験を持ち、リスクを適切に評価し、予防・対策をリードできる役員が必要である。
人材・労務	多様な人材の確保など、人材戦略の実行による従業員エンゲージメントの向上を通して企業価値を最大化するために、人事・労務（または人材開発）に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
ESG経営	当社は環境や人権への対応、ガバナンスの強化等をマテリアリティとして特定、また中期経営計画においても社会的価値の創造を重点戦略及び事業戦略基盤に掲げており、これらの分野における知識・経験を持つ役員が必要である。
グローバル戦略	当社はグローバルに事業を展開しており、中期経営計画の重点戦略の一つであるグローバル事業の拡張を推進するためには、海外での勤務経験や海外の商習慣等の知識・経験を持つ役員が必要である。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。



氏名	生年月日	性別
じんぐう ともしげ 神宮 知茂	1961年2月16日生	男性

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年 4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
2006年10月 (株)みずほ銀行 恵比寿支店長
2008年 4月 (株)みずほコーポレート銀行 新宿営業部長
2011年 4月 同 執行役員名古屋営業部長
2012年 4月 (株)みずほ銀行 常務執行役員 (営業店担当)
2014年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員人事グループ長
2015年 4月 (株)みずほ銀行 常務執行役員 (営業担当)
2016年 5月 当社顧問
2016年 6月 当社取締役常務執行役員、経理部担当
2020年 6月 当社取締役常務執行役員、経理部管掌 (現任)

<重要な兼職の状況>

イイノマネジメントデータ(株)代表取締役社長及び飯野システム(株)代表取締役社長
(注) 2023年6月開催予定の両社株主総会終結の時をもって退任の予定です。

候補者とした理由

神宮知茂氏は、金融機関における豊富な業務経験と知識に加え、当社経理・財務部門での豊富な経験と知識を有しており、2016年6月より当社取締役常務執行役員を務め、当社グループの会計及び財務管理にあたっております。これらのことから、監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本議案が承認され、神宮知茂氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、賠償責任の限度額は法令の定める額とする契約を締結する予定です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。但し、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、神宮知茂氏は取締役として当該保険契約の被保険者となっておりますが、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となることを継続し、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 当社は各取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行において悪意又は重過失があった場合は補償を行わない旨等を当該補償契約において定めております。神宮知茂氏は取締役として当該契約を締結しておりますが、監査役に就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。

(ご参考) 監査役候補者の専門性と経験

	取締役・ 監査役就任年	企業経営	事業戦略・ マーケティング	財務・会計	テクノロジー・ DX	法務・ リスクマネジメント	人材・労務	ESG経営	グローバル戦略
神宮知茂	新任			●	●			●	

(ご参考) 監査役専門性と経験

橋村義憲	2016			●			●	●	
独立・社外 山田義雄	2018					●		●	
独立・社外 高橋洋	2020	●					●		

当社のスキルマトリックスの考え方につきましては、23ページ記載の取締役候補者の専門性と経験の表に記載の注記をご参照ください。

なお、橋村監査役、山田監査役及び高橋監査役は今回選任の対象ではありませんが、ご参考に掲載いたします。

以上

(ご参考)

社外役員の独立性及び資質に関する基準について

【社外役員の独立性及び資質に関する基準】

本基準は当社における社外取締役及び社外監査役(あわせて以下「社外役員」という)の候補者に関する独立性判断基準及び候補者に求められる資質を定めるものとする。

(社外取締役)

社外取締役候補者には、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ、優れた人格、見識及び能力と豊富な経験とを有し、その責務を適切に果たすことのできる者であって、建設的な意見を持ち、当社により一層の成長に対する貢献が期待できる人物を指名し、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性の確保にも配慮するものとする。

(社外監査役)

社外監査役候補者には、会社法に定める社外監査役の要件を満たし、かつ、優れた人格、見識及び能力と豊富な経験とを有し、その責務を適切に果たすことのできる者を指名し、財務・会計に関する適切な知見を有する者が含まれるよう配慮するものとする。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社又は当社子会社の業務執行者(注1)
2. 当社を主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先(注3)又はその業務執行者
4. 当社の現在の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
6. 当社から役員報酬以外に、多額(注4)の金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント又は会計、法律、税務その他の専門家。これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社から多額(注4)の寄付又は助成を受けている者。これらの者が法人、組合等の団体である場合はその理事その他の業務執行者を含む。
8. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役又は執行役員である者
9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者(注5)
10. 上記1～9に該当する者、又は、社外監査役の独立性を判断する場合については以下に掲げる者が重要な者(注6)である場合において、その者の配偶者又は二親等内の親族
 - (a) 当社の会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ)
 - (b) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与
 - (c) 過去3年間において上記(a)、(b)又は当社の業務執行者でない取締役に該当していた者

(注1)業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

(注2)当社を主要な取引先とする者とは、取引先の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

(注3)当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者又は直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

(注4)多額とは、直近事業年度において当社から受けた財産上の利益が個人の場合は年間1,000万円以上をいい、法人、組合等の団体の場合は、年間1,000万円以上でかつ、当該団体の直近事業年度の年間連結売上高又は総収入の2%以上の額をいう。

(注5)上記4に関しては、過去3年間において、当社の現在の大株主の業務執行者であった者をいう。

(注6)重要な者には、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長以上の管理職にある使用人、監査法人に所属する公認会計士及び法律事務所に所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)が含まれる。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

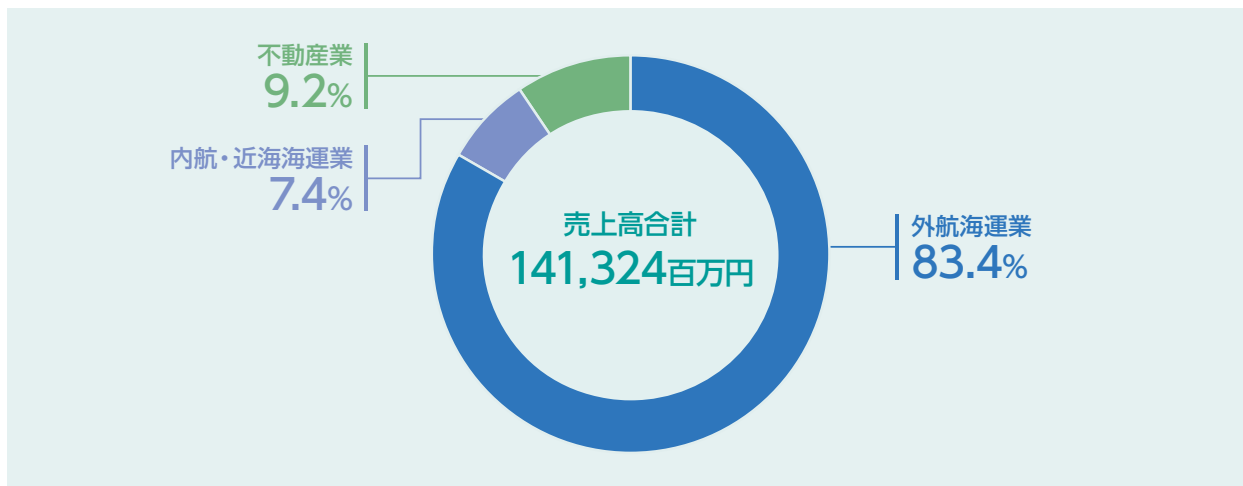
当連結会計年度（以下、「当期」という。）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19。以下、「感染症」という。）が一服した一方、ロシア・ウクライナ情勢等に起因する高インフレや金融引き締めを背景に、景気は緩やかに減速しました。年明け以降は複数の米国銀行の経営破綻や欧州の大手金融機関の経営不安が発覚し、景気の先行き不透明感が強まりました。

米国では、個人消費や雇用などは底堅いものの、高インフレや利上げにより景気は減速しました。欧州では、高インフレによる物価高の影響で個人消費が大幅に減少したことなどから、景気は足踏みが続きました。中国では、ゼロコロナ政策の撤廃により、3月以降経済活動の回復が進み、景気は持ち直しの動きが広がりました。我が国の経済は、一部に弱さがみられるものの、サービス消費を中心に緩やかに持ち直しました。

当社グループの海運業を取り巻く市況は、当初好調であったドライバルク船においては、世界経済の減速により軟化する場面もありましたが、主力とするケミカルタンカーや、大型ガス船においては、ウクライナ情勢に起因する海上物流の変化等から非常に高い水準で推移しました。このような状況の下、当社グループでは、既存契約の有利更改や効率配船への取り組み等により、運航採算の向上を図りました。不動産業においては、当社所有ビルの商業フロアの営業やイイノホール&カンファレンスセンター等で感染症の影響を受けましたが、オフィスフロアは順調な稼働を継続したことから、全体としては安定した収益を確保しました。

以上に加え、為替が前年度と比較し円安（対US\$）で推移した結果、売上高は1,413億24百万円（前期比35.8%増）、営業利益は198億35百万円（前期比163.6%増）、経常利益は206億77百万円（前期比119.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は226億81百万円（前期比81.1%増）となり、売上高及び各段階利益において過去最高を達成しました。

(報告セグメント別売上高及び構成比)



報告セグメント	第131期 (2021年度)		第132期 (2022年度)		売上高の 前期比増減 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
外 航 海 運 業	82,546	79.1	117,977	83.4	42.9
内 航 ・ 近 海 海 運 業	9,535	9.1	10,503	7.4	10.2
不 動 産 業	12,254	11.8	12,930	9.2	5.5
計	104,335	100.0	141,409	100.0	-
セグメント間の内部売上高又は振替高	△235	-	△85	-	-
合 計	104,100	-	141,324	-	35.8

(注) △は減少を表示しています。

各セグメント別の状況

外航海運業

売上高

1,179億77百万円

営業利益

154億40百万円

■ 大型原油タンカー

<一般概況>

大型原油タンカー市況は、当初は中国の原油輸入量減少の影響により低迷しておりましたが、ロシア産原油の代替として中東、米国及び西アフリカから欧州向け輸送需要が増加したことに加え、OPECプラスの協調減産縮小の影響もあり、夏場より回復しました。秋口から年初にかけて一時軟化する局面もありましたが、引き続き大西洋の荷動きが活発であることに加え、中国経済の回復に伴い原油需要が増加したことから、市況は再び上昇し当期末を迎えました。



SOxスクラバー搭載VLCC
FUJISAN MARU(五代目)
312,499DWT

<当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループの大型原油タンカーにおいては、支配船腹を長期契約に継続投入し、業績の下支えに貢献しました。

■ ケミカルタンカー

<一般概況>

ケミカルタンカー市況は、競合するプロダクトタンカーが同市況の上昇を受けケミカルタンカー市場から退出したことに加え、ウクライナ情勢に起因するアジア、米国及び中東から欧州への旺盛な輸送需要を背景に船腹需給が引き締まり、通期にわたって非常に高い水準で推移しました。



メタノール二元燃料主機関搭載船
CREOLE SUN 49,760DWT

<当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループのケミカルタンカーにおいては、当社の基幹航路である中東域から欧州及びアジア向けをはじめとする安定的な数量輸送契約に加え、アジア出しのスポット貨物を積極的に取り込んだことで、運航採算は大きく向上しました。

為替価格(当期平均)

¥135.07/US\$ (前年同期¥112.06/US\$)

船舶燃料油*単価(当期平均)

US\$802/MT (前年同期\$558/MT) *適合燃料油

■ 大型ガス船

<一般概況>

大型ガス船のうち、LPG船市況は、夏場の不需要期や年初では一時弱含みましたが、北米の堅調な輸出、アジア向け需要の回復、パナマ運河での滞船増加による船腹需給の引き締め、新造船の竣工遅延を背景に急上昇し、歴史的な好況となりました。

LNG船市況は、ウクライナ情勢により欧州へのLNG輸送需要が増加したことや、冬場の需要期に備えた船腹確保の動きが活発化したことにより、秋口に高騰したものの、欧米における暖冬の影響によりLNG在庫量が増加したため、年末以降下落しやや低調に推移しました。

<当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループの大型ガス船においては、LPG船・LNG船共に、既存の中長期契約を中心に安定収益を確保したことに加え、一部船舶が好市況を享受しました。また当期末には、LPGを推進燃料とし、温室効果ガスの排出量を削減可能かつ、クリーンエネルギーとして注目されているアンモニアを、貨物として積載可能な、当社初の大型LPG船が竣工しました。



アンモニアを積載可能なLPG二元燃料主機関搭載
VLGC
OCEANUS AURORA 91,000m³

■ ドライバルク船

<一般概況>

ドライバルク船市況は、ウクライナ情勢による海上物流の変化や混乱を受け当初は堅調に推移しておりましたが、夏場以降は、高インフレや利上げによる世界的な経済活動の減速や、ゼロコロナ政策を継続した中国経済の回復の遅れを背景に荷動きが大きく減少し、軟化しました。しかしながら、年初以降は中国での粗鋼生産量増加を背景に荷動きが増えたことで市況は底を打ち、緩やかに回復し当期末を迎えました。

<当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループのドライバルク船においては、専用船が順調に稼働し安定収益確保に貢献しました。また、ポストパナマックス型及びハンディ型を中心とする不定期船においても、契約貨物への投入を中心に効率的な配船と運航に努め、夏場以降の市況下落の影響を一部では受けながらも、通期では当初の予想を大きく上回る運航採算を確保することができました。



新造小型ばら積み船
REGINA ISLAND
39,940DWT

以上の結果、外航海運業の売上高は1,179億77百万円（前期比42.9%増）、営業利益は154億40百万円（前期比439.8%増）となりました。

内航・近海海運業

売上高

105億 3百万円

営業利益

5億 94百万円

■ 内航ガス

<一般概況>

内航ガス輸送の市況は、プラントの定期修繕等による石油化学ガスの一時的な出荷量減少の影響を受けましたが、全体としては産業用LPGの底堅いプラント間転送需要により、総じて堅調に推移しました。民生用LPGにおいては、夏場まで感染症再拡大による外食及び観光産業需要減少の影響を受け低調に推移しましたが、秋口以降は経済活動の回復と、冬場の季節要因により需要が増加したことを背景に、輸送需要は回復傾向となりました。



2021年竣工のエチレン船(冷凍タイプ)
岐山 1,549.143m

■ 近海ガス

<一般概況>

近海ガス輸送の市況は、中国のゼロコロナ政策による経済鈍化により、夏場からプロピレンや、塩化ビニルモノマーの輸送需要が低迷した影響はあったものの、LPGの安定した海上輸送需要に加え、新造船の竣工が限定的であったため、当社が主力とするアジア域では通期にわたって堅調に推移しました。

<当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループの内航・近海海運業の概況は以下の通りとなりました。内航・近海ガス輸送においては、既存契約を中心に効率配船に取り組み、安定的な収入を確保しました。

以上の結果、内航・近海海運業の売上高は105億 3百万円（前期比10.2%増）、営業利益は5億 94百万円（前期比15.6%増）となりました。

不動産業

売上高

129億30百万円

営業利益

38億 1百万円

■不動産賃貸

<一般概況>

都心のオフィスビル賃貸市場においては、事務所集約移転等の新規の需要もみられるようになりましたが、大企業を中心とするリモートワークの浸透によるオフィス需要減少に伴う賃料の下落が続き、空室率も依然として6%台と高い水準で推移しました。

<当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社所有ビルにおいては、オフィスフロアが堅調な稼働を継続し、安定した収益を維持しました。商業フロアにおいては、感染症の影響を受けたものの、一部空室を解消することができました。



2011年竣工の飯野ビルディングと
2021年竣工の日比谷フォートタワー

■不動産関連事業

<一般概況>

貸ホール・貸会議室においては、先行して需要の回復がみられていた文化系催事に続き、ビジネス系催事においても、依然として感染症への警戒は根強いものの、需要の持ち直しの動きが顕著となりました。

不動産関連事業のフォトスタジオ事業においては、感染症の影響はあるものの、撮影需要は改善傾向となりました。

英国ロンドンのオフィスビル賃貸市場においては、感染症対策のための各種規制が解除されたことを背景にオフィス需要は回復傾向にありましたが、需要を上回る新規供給がみられ空室率は上昇しました。

<当社の取り組み>

このような事業環境の下、当社グループのイノホール&カンファレンスセンターにおいては、文化系催事の需要が回復し、ビジネス系催事においても、配信や収録を利用したイベントに加え、10月以降は対面式イベント需要の回復もみられ、稼働は改善に向かいました。

フォトスタジオ事業を運営する㈱イノ・メディアプロにおいては、レタッチ部門は感染症の影響を受けたものの、主力のスタジオ部門等は稼働が改善傾向となりました。

英国ロンドンのオフィスビル賃貸事業においては、オフィスフロア・商業フロア共に順調に稼働し、収益を維持しました。



イノホール

以上の結果、不動産業の売上高は129億30百万円(前期比5.5%増)、営業利益は38億1百万円(前期比8.4%減)となりました。

2. 資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、主に、自己資金及び金融機関からの借入金で賄いました。

3. 設備投資の状況

当社グループでは、十分な調査、採算予想、付随するリスクと対応策に基づき、今後の成長が見込まれる分野に重点的に投資を行っています。

当期には無形固定資産に対する投資を含めて総額219億97百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、外航海運業においては、期中に竣工、購入した船舶への支払78億77百万円と、契約または建造中の船舶への支払124億63百万円を含む合計211億86百万円、内航・近海海運業においては、設備工事に合計66百万円、不動産業においては、既存ビルの改修を中心に6億81百万円の設備投資を実施しました。

4. 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2023年4月から開始する新中期経営計画の策定に際し、理念体系を再度整理しました。海運業では、地政学リスクの増大や新たな冷戦によりこれまでの物流パターンに急激な変化が起こり、不動産業においても感染症の拡大を契機にリモートワーク等の新たな働き方が浸透していく中で、当社グループの存在意義と社会への提供価値について改めて考える必要性を認識しました。また、個人の多様性の尊重を含む人的資本経営を今後進めていくにあたり、グループ内関係者で協議を行い、役職員からのアンケート回答も参考にしながら当社グループ全体で共有できる新たな理念体系を定めました。

新たな理念体系においては、「安全の確保を最優先に、人々の想いを繋ぎ、より豊かな未来を築きます」という企業理念のもと、社業の基盤である安全の確保を最優先に、当社グループが持続的に成長するため、ステークホルダー・社会との対話を通じて、安全に加えて様々な価値を提供することを経営方針としております。

企業理念体系の詳細につきましては、本招集ご通知の1ページから2ページをご参照ください。

(核となる事業)

企業集団の人的・物的資源を生かしながら、当社グループは引き続き次の3つの事業を核として推進します。

- ・全世界にわたる水域で原油、石油化学製品、液化天然ガス (LNG)、液化石油ガス (LPG)、発電用石炭、肥料、木材チップなどの基礎原料の輸送を行う外航海運業
- ・国内、近海を中心とした水域で液化天然ガス (LNG)、液化石油ガス (LPG)、石油化学ガスなどの基礎原料の輸送を行う内航・近海海運業
- ・東京都心とロンドン中心部における賃貸オフィスビルの所有、運営、管理及びメンテナンス並びにフォトスタジオの運営を行う不動産業

(2) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2023年4月から開始する3年間の中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」(計画期間:2023年4月~2026年3月、以下「本計画」という)を策定しました。

<前中期経営計画「Be Unique and Innovative. : The Next Stage - 2030年に向けて-」の振り返り>

2020年5月に発表した前中期経営計画「Be Unique and Innovative. : The Next Stage - 2030年に向けて-」(計画期間:2020年4月~2023年3月、以下「前計画」という)では、IINO VISION for 2030として「時代の要請に応え、自由な発想で進化し続ける独立系グローバル企業グループを目指します」を目標に掲げました。グローバル事業の更なる推進や安定収益基盤の更なる盤石化といった経済的価値の向上に加え、サステナビリティへの積極的な取り組みで社会的価値の創造も図り、当社グループの理解する共通価値を創造していくことに注力し、欧州顧客との複数の大型ガス船の中長期契約締結や、米国不動産開発事業への参画、次世代燃料として注目されるアンモニアの輸送への再参入等を達成しました。新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行やロシアによるウクライナ侵攻という歴史的な転換点とも言える突発的なリスクが発生する中、前計画で掲げた重点戦略の着実な実行に加え、海運業では物流の混乱や変化によって市況が高騰したこともあり、最高益を2年連続で達成しました。

<新中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」における重点戦略>






本計画は、外部環境の変化が加速し将来の見通しが難しい状況の中でも、全てのステークホルダーの持続可能な未来に向け、必要な備えをした上で果敢に挑戦・冒険していくという想いで名づけました。また、ポートフォリオ経営とカーボンニュートラルへの挑戦をテーマに定め、長期目標としてのIINO VISION for 2030を受け継ぎ、前計画で取り組んだ共通価値の創造をより力強く推進します。



重点戦略としては、IINO MODEL^{*1}を基盤とした事業ポートフォリオ経営による持続的な成長と、マテリアリティ(サステナビリティ重要課題)の克服を両立させる諸施策を推進していきます。具体的には、利益の蓄積により強固になった財務基盤から、前計画比で2倍超となる3年間総額で約1,000億円の投資を、成長性やマテリアリティとの関連度の高い成長・新規事業を中心に効率的に配分し、持続的な成長を実現できる最適な事業ポートフォリオの構築を目指します。さらに、重視する経営指標に投下資本利益率 (ROIC)^{*2}を新たに加え、資本収益性の向上と事業間のシナジーの創出を意識した戦略を推進することで、経済的価値を高めていきます。また、マテリアリティの克服については、テーマに定めたカーボンニュートラルを2050年までに達成するロードマップを策定の上、他律的な技術革新を織り込みながらもそれに過度に依存することなく、実行可能な温室効果ガス削減施策に取り組み脱炭素に貢献する他、人的資本の強化や人権尊重への対応等の社会的要請にも着実に対応していきます。さらに、前計画で社内にタスクフォースを設置し、デジタル基盤の整備から着手したDXへの対応については、スタートアップとの協働による課題解決の経験と実績も踏まえ、新たに専門部署を設置の上でその取り組みを一層加速させていきます。

^{*1} 飯野海運独自のビジネスモデル (市況変動の大きい海運業と市況変動が相対的に小さい不動産業の組み合わせる両輪経営) のこと

^{*2} ROIC = 利払前税引後利益 ÷ 投下資本

事業ポートフォリオ経営の推進 経済的価値の創造	成長事業への経営資源配分	- 脱炭素化の加速により成長が見込まれるガス船事業の強化・拡充 - 競争力の向上やシナジー創出に繋がる戦略投資の実行	
	環境配慮への取り組みと投資推進	- サステナブルな貨物輸送への対応継続 - 環境負荷低減に資する船舶や不動産への投資とその管理ノウハウの積み上げ	
	グローバル事業の拡張	- 各事業の既存ネットワークを生かした横断的な営業展開 - 成長の見込めるエリア (特にアジア～中東～欧州) での事業を拡張	
マテリアリティの克服 社会的価値の創造	脱炭素社会の実現に向けた計画策定と実行	- 2050年カーボンニュートラルを達成するロードマップの策定 - 次世代燃料船や木造オフィスビルの研究と投資の推進	
	人的資本の強化	- 人材への投資とその価値を引き出す戦略を推進し、会社と従業員が共に成長する好循環を確立	
	人権尊重への対応	- 構築した人権デューデリジェンスの枠組みの下、PDCAサイクルを深度化 - サプライチェーンを含めた人権対応体制を確立	

<マテリアリティの克服への取り組み>

当社のマテリアリティは事業への影響と社会への影響の2軸を基準として、ステークホルダーの意見を基に取締役会で議論を行い特定しています。マテリアリティと当社の経営戦略とを結合させ、マテリアリティを克服することで、社会的価値の創造を目指します。

カテゴリー	マテリアリティ	リスクと機会	主な取り組み内容
Environment ・新しい設備、技術、燃料の導入とDX活用で地球環境を保全	<p>●脱炭素社会の実現 積極的な新設備・技術・燃料の導入 再生可能エネルギーの活用 省エネ技術の積極的採用</p> <p>KPI: 温室効果ガス(GHG)削減率</p>	<p>(リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有資産やノウハウなどの知的資本の陳腐化が加速 脱化石燃料で海上荷動きが変化し輸送量が減少 異常気象により航海やビルの安全が阻害 <p>(機会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境対応したサービスを顧客に適正な価格で提供 各環境規制を先取りし顧客と協働して新技術を実装 脱化石燃料で生じる新しい海上荷動きの取り込み 	<ul style="list-style-type: none"> 二元燃料船の建造 風を推進力とするローターセイルを大型ガス船に設置 スタートアップと協働してCII対応 脱炭素社会に向けたロードマップ作成 バイオディーゼル燃料の実証実験実施 プラスチック削減のため高性能造水器をVLCCに設置 PETボトル自動回収機を日比谷フォートタワーに設置 バラスト水処理装置設置 埼玉県森林づくり協定の締結
	<p>●大気汚染・廃棄物の削減 低硫黄燃料の使用 プラスチックの使用削減、3Rの推進</p>		
	<p>●生物多様性の保全 バラスト水処理装置の導入 森林づくり</p>		
Social ・安全安心を各ステークホルダーへ提供 ・多様性のある人材を確保し人的資本として活用 ・人権尊重 ・サプライチェーンとの協働	<p>●安全・安心 安全に働ける職場環境の整備 事故の防止 事故発生時の対応強化</p> <p>KPI: 重大事故発生件数</p>	<p>(リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故の発生により地域社会へ重大な悪影響が発生 人的資本の多様化、育成に対応できず企業競争力が低下 労働環境の悪化でヒューマンエラーによる事故が発生 自社のみならずサプライチェーンにおいて人権侵害が発生し、信用失墜、経営リスクに繋がる恐れ <p>(機会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生率の減少により、更なる安定したサービスの提供が可能となり、顧客満足度向上に寄与 人的資本の蓄積で生産性向上 多様な人材交流の活発化によりレジリエントな組織に 	<ul style="list-style-type: none"> 事故を未然に防ぐために策定された各種施策を安全環境委員会で精査 事故発生時の対応策の有効性を確認する訓練の実施 大地震発生、感染症蔓延を想定した事業継続計画(BCP)を策定 船員の労働負荷低減のため、運航スケジュールを調整 多様性(外国人、中途採用、性別)のある人材の採用と育成・強化 内航船船員の自社養成
	<p>●多様性と人的資本の強化 人材の多様性の推進と多様な人材を受け入れられる整備 人的資本の育成、強化</p> <p>KPI: 育児休業取得率 総合職(管理職候補者)に占める女性比率 海外短期研修・海外駐在経験者</p>		
	<p>●人権対応 ・サプライチェーンも含めた人権対応を推進</p> <p>KPI: 人権研修受講率</p>		
Governance ・ガバナンスを強化し経営の透明性を追求	<p>●腐敗防止を含めたコンプライアンス 腐敗防止、反社対応、独禁法遵守</p>	<p>(リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の機能不全で不祥事が発生し信用失墜 過剰なリスクテイクによる想定外損失、過度のリスク回避による企業価値向上の機会の逸失 <p>(機会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ガバナンスの強化により各ステークホルダーの立場を考慮した経営を実践 リスクとリターンを適切に管理した上で、投資を行い企業価値が向上 	<ul style="list-style-type: none"> 腐敗防止方針の策定 インサイダー取引規制研修、ハラスメント防止講習の実施 取締役会、リスク管理委員会及び経営監査室が共同してリスク管理 投融资委員会の開催 指名・報酬諮問委員会の委員長を独立社外取締役が務める 女性取締役の登用 取締役の任期短縮(2年から1年)
	<p>●リスク管理の高度化 適切なリスクテイクをする体制を整備</p>		
	<p>●コーポレート・ガバナンスの強化 内部統制の強化 各ESG課題に対応する経営・組織体制の確立</p>		

これらのマテリアリティは、各部・グループ各社の年度ごとの業務遂行計画で進捗管理をしていきます。また、外部環境の変化にも対応するため、PDCAサイクルに基づき、取締役会において議論・評価を行い、定期的に見直すことで取り組みを推進します。

なお、当社のサステナビリティへの取り組みの詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。(<https://www.iino.co.jp/kaiun/csr/>)

本計画の詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。

<https://www.iino.co.jp/kaiun/ir/pdf/chukeiSupplementDoc2023.pdf>

＜新中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」における財務数値目標＞

	2022年度実績	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
為替前提	135.07円/\$	125円/\$	125円/\$	125円/\$	
燃料油※1前提	\$802/MT	\$700/MT	\$700/MT	\$700/MT	
売上高 (億円)	1,413	1,230	1,200~1,300	1,250~1,350	1,900
営業利益 (億円)	198	117	120~130	130~140	210
海運業	160	86	85~93	93~100	150
不動産業	38	31	35~37	37~40	60
経常利益 (億円)	207	111	115~125	130~140	200
当期純利益 (億円)	227	100	110~120	120~130	180
EBITDA※2 (億円)	341	255	270~280	280~290	440
ROE	22.5%	9%	9~10%	9~10%	10%以上
ROIC※3	10.9%	4.5%	4~5%	4~5%	5%以上
D/E Ratio (倍)	1.04	最大1.5	最大1.5	最大1.5	最大2.0

※1 適合燃料油の単価（補油地：シンガポール）

※2 営業利益＋減価償却費＋主たる事業投資に係る受取配当金及び持分法投資損益

※3 利払前税引後利益 ÷ 投下資本

2022年度実績及び2023年度業績予想

(2023年5月9日発表)

		2022年度実績	2023年度予想
前提	為替	135.07円/US\$	125円/US\$
	燃料油※1	通期US\$802/MT	通期US\$700/MT
売上高 (億円)		1,413	1,230
営業利益 (億円)		198	117
海運業		160	-
不動産業		38	-
経常利益 (億円)		207	111
当期純利益 (億円)		227	100
EBITDA※2 (億円)		341	-
ROE		22.5%	-
ROIC※3		10.9%	-
D/E Ratio (倍)		1.04	-

5. 財産及び損益の状況の推移

	第129期 (2019年度)	第130期 (2020年度)	第131期 (2021年度)	第132期(当期) (2022年度)
売上高 (百万円)	89,179	88,916	104,100	141,324
経常利益 (百万円)	3,455	6,810	9,431	20,677
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,788	7,655	12,526	22,681
1株当たり当期純利益 (円)	35.80	72.35	118.39	214.36
総資産 (百万円)	231,088	245,611	247,130	265,453
純資産 (百万円)	73,428	79,835	91,333	110,688

(注) 2021年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第131期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当する事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
イイノガストラנסポート株式会社	99百万円	100%	海運業
イイノマリンサービス株式会社	10百万円	100%	船舶の管理
株式会社イイノ・メディアプロ	50百万円	100%	フォトスタジオの運営
イイノ・ビルテック株式会社	40百万円	100%	ビル管理
イイノエンタープライズ株式会社	50百万円	100%	仲立及び舶用品売買
IINO SINGAPORE PTE. LTD.	520千シンガポールドル	100%	代理店業
IINO LINES GULF DMCC	1,500千UAEディルハム	100%	代理店業
AZALEA TRANSPORT S.A.	10百万円	100%	船舶の貸渡
LPG DAWN PANAMA S.A.	10百万円	100%	船舶の貸渡
PERSEUS TANKERS S.A.	10百万円	100%	船舶の貸渡
I K K H O L D I N G L T D	23,301千英国ポンド	100%	海外不動産業
I K K U S A L L C	8,500千米ドル	100%	海外不動産業

- (注)1. 当期におきまして、海外子会社3社を設立しました。
 2. 上記の重要な子会社を含め、当期の連結子会社は65社、持分法適用会社は8社であります。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業内容

報告セグメント	主要な事業内容
外 航 海 運 業	全世界にわたる水域で原油、石油化学製品、液化天然ガス (LNG)、液化石油ガス (LPG)、発電用石炭、肥料、木材チップ等の海上輸送
内 航 ・ 近 海 海 運 業	国内、近海を中心とした液化天然ガス (LNG)、液化石油ガス (LPG)、石油化学ガス等の海上輸送
不 動 産 業	東京都心とロンドン中心部における賃貸オフィスビルの所有、運営、管理、メンテナンス事業及びフォトスタジオを中心とした不動産関連事業

8. 主要な事業所及び設備

(1) 事業所

- ①当社 本社所在地：東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
- ②子会社

名称	所在地
IINO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
イイノガストランスポート株式会社	兵庫県神戸市
IINO LINES GULF DMCC	UAE

(2) 設備

- ①運行船腹

区分	保有形態	隻数	重量トン数 (K/T)
社船	当社	9	1,311,204
	国内子会社	16	23,570
	海外子会社	23	1,161,984
	計	48	2,496,758
	用船	45	1,647,260
	合計	93	4,144,018

(注) 上記の重量トン数には共有相手持分を含めて記載しております。

- ②賃貸ビル

名称	所在地	延床面積(m ²)
飯野ビルディング	東京都千代田区内幸町	103,826.88
東京富士見ビル	東京都千代田区富士見	10,686.60
飯野竹早ビル	東京都文京区小石川	4,852.98
汐留芝離宮ビルディング	東京都港区海岸	35,015.25
NS虎ノ門ビル	東京都港区西新橋	9,210.56
日比谷フォートタワー	東京都港区西新橋	105,609.21
BRACON HOUSE	英国 ロンドン	2,716.32

- (注) 1. 飯野ビルディング、東京富士見ビル、飯野竹早ビル、汐留芝離宮ビルディング、NS虎ノ門ビル及び日比谷フォートタワーは建築確認済証記載の面積となります。
2. 東京富士見ビル及び汐留芝離宮ビルディングは、他者と共有しており、延床面積には共有相手持分を含めて記載しております。
3. NS虎ノ門ビル及び日比谷フォートタワーは、区分所有であり、延床面積には他の区分所有者の所有面積も含めて記載しております。
4. BRACON HOUSEは、当社海外子会社が所有しております。なお、面積は総室内面積となります。

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)
外航海運業	243	20
内航・近海海運業	210	△10
不動産業	154	6
全社(共通)	62	9
合計	669	25

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属するものであります。
2. △は減少を表示しています。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
183	14	37.9	13.0

※従業員数に他社出向在籍者(75名)は含まれておりません。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	16,487
株式会社日本政策投資銀行	15,818
三井住友信託銀行株式会社	15,033
株式会社三井住友銀行	14,670

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

12. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当する事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 440,000,000株
2. 発行済株式総数 108,900,000株（自己株式3,095,914株を含む。）
3. 株主数 20,097名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,489	10.85
飯野海運取引先持株会	5,626	5.31
株式会社みずほ銀行	4,941	4.67
東京海上日動火災保険株式会社	4,211	3.98
三井住友信託銀行株式会社	3,622	3.42
株式会社竹中工務店	3,350	3.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,279	3.09
日本生命保険相互会社	2,256	2.13
トーア再保険株式会社	2,253	2.12
株式会社池田泉州銀行	1,745	1.64

(注) 当社は、自己株式3,095,914株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

III 会社の新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
當 舍 裕 己	代表取締役社長 社長執行役員	
岡 田 明 彦	代表取締役 専務執行役員	人事部担当、ビル事業部管掌、不動産開発企画部管掌及びイイノホール(株)代表取締役社長
小 藺 江 隆 一	取締役 専務執行役員	事業戦略部担当、油槽船部管掌、ガス船部管掌、貨物船部管掌、ケミカル船第一部管掌及びケミカル船第二部管掌
神 宮 知 茂	取締役 常務執行役員	経理部管掌、イイノマネジメントデータ(株)代表取締役社長及び飯野システム(株)代表取締役社長
大 谷 祐 介	取締役 常務執行役員	経営企画部担当、SR広報部担当、サステナビリティ推進部担当、業務管理部管掌及びイイノエンタープライズ(株)代表取締役社長
大 江 啓	取締役	
吉 田 康 之	取締役	
三 好 真 理	取締役	東京大学公共政策大学院客員教授
橋 村 義 憲	常勤監査役	
山 田 義 雄	監査役	弁護士
高 橋 洋	監査役	(株)日本経済研究所取締役、KNT-CTホールディングス(株)社外取締役及び宮交ホールディングス(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役大江啓、吉田康之及び三好真理の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役山田義雄及び高橋洋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役橋村義憲氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 社外監査役高橋洋氏は金融機関における実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、大江啓、吉田康之、三好真理、山田義雄及び高橋洋の各氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所他当社上場証券取引所に届け出ております。
 6. 社外監査役高橋洋氏は2023年3月31日付で(株)日本経済研究所の代表取締役社長から取締役へ異動しております。
 7. 当期中の退任取締役及び監査役並びに新任取締役及び監査役は次のとおりです。
 <退任> 取締役(社外) 遠藤茂 (2022年6月28日任期満了により退任)
 監査役(社外) 三好真理 (2022年6月28日取締役就任のため辞任)
 <新任> 取締役(社外) 三好真理 (2022年6月28日就任)
 8. 2023年4月1日付で、次のとおり取締役兼務の執行役員の変動がありました。
 <2023年3月31日現在> 代表取締役社長 社長執行役員 當舍裕己
 取締役 常務執行役員 大谷祐介
 <異動後> 取締役 當舍裕己
 代表取締役社長 社長執行役員 大谷祐介

(ご参考) 執行役員 (取締役の兼務者を除く) の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	備考
井上 徳 親	執行役員	海務部担当及びイイノマリンサービス(株)常務取締役
藤村 誠 一	執行役員	ケミカル船第一部担当、ケミカル船第二部担当及びIINO SINGAPORE PTE.LTD.取締役社長
鮎子田 修	執行役員	経理部担当及び経理部長委嘱
竹田 篤	執行役員	貨物船部担当及び貨物船部長委嘱
岩井 喜 一	執行役員	ビル事業部担当、不動産開発企画部担当及び不動産開発企画部長委嘱
妹尾 邦 彦	執行役員	油槽船部担当及びガス船部担当
平尾 聡	執行役員	イイノガストランスポート(株)常務取締役
星 啓	執行役員	技術部担当、技術部長委嘱及びイイノマリンサービス(株)取締役
恒藤 康 孝	執行役員	業務管理部担当、業務管理部長委嘱、サステナビリティ推進部副担当及びサステナビリティ推進部長委嘱

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	非金銭報酬等 (株式購入報酬制度)	
取締役	274	195	54	25	9
(うち社外取締役)	28	28	0	0	4
監査役	44	44	0	0	4
(うち社外監査役)	20	20	0	0	3
合計	318	239	54	25	13
(うち社外役員)	48	48	0	0	7

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は3名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

2. 非金銭報酬等は、株式購入報酬制度により、月例報酬から職位に応じて役員持株会へ拠出することが定められた金額を記載しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額5億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は0名）です。当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額1億2000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(3) 業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

当社では、業務執行取締役に対して、連結当期純利益等を主要な指標とした業績の達成度合いと、各取締役の職位に応じて算出した役員賞与を毎年一定の時期に支給しております。

企業価値向上に向けての新たな設備投資や株主還元の直接的な原資となる連結当期純利益を主要な指標とすることで、中長期的な企業価値の向上に資するインセンティブとなると判断しております。当該役員賞与は、独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において、支給の可否及び額を慎重に審議をした上で決議いたします。連結当期純利益等の各指標の目標は前事業年度の実績に基づいて設定しております。当事業年度につきましては、連結当期純利益の実績値は、226億8100万円となりました。

また、当社は、株主との株主価値共有を一層深め、当社中期経営計画の達成に向けた経営陣の姿勢を明確化し、企業価値向上に向けた取り組みをさらに推進させることを目的として、業務執行取締役の月例報酬の一部を役員持株会へ拠出する株式購入報酬制度を設けております。株式購入報酬制度は、業務執行取締役に、その月例報酬のうち職位に応じて設定された金額を役員持株会へ拠出させるとともに、役員持株会が市場から時価で取得した当社の株式を、原則として事業年度末営業日に、役員持株会から持分株式を引き出させることにより、業務執行取締役に当社の株式を交付する制度であります。株式購入報酬制度に係る株式報酬は、持分株式の価値が株価に連動し、業務執行取締役が株主と株主価値を共有することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことが可能となります。

なお、株価を指標とした業績連動報酬であることから目標は設定しておりません。また、重大な不正会計や巨額損失等が発生した場合は、その責任に応じ、役員持株会で取得した株式の全部または一部を無償返還するクローバック条項を設けております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し企業価値の向上に資するインセンティブとなるよう配慮して決定することを基本方針として、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

○決定方針の内容の概要

1.基本方針

取締役の個別の報酬については、企業価値の向上に資するインセンティブとなるよう配慮して決定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬については、各取締役の職位に応じて設定された月例報酬に加え、目標業績の達成度合いに応じて支給される賞与及び全業務執行取締役を対象とした株式購入報酬制度により構成する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月例報酬のみを支払うこととする。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、職位に応じて設定された固定の月例報酬とする。

3.業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

賞与は、各事業年度の連結当期純利益等の目標値に対する達成度合いに応じ、毎年、一定の時期に支給する。

株式購入報酬制度は、株主と株主価値を共有することで、企業価値の向上に資することを目的として、業務執行取締役の月例報酬のうち、職位に応じて設定された金額を役員持株会へ拠出する制度である。重大な不正会計や巨額損失等が発生した場合は、その責任に応じ、株式購入報酬制度により役員持株会で取得した株式の全部または一部を無償返還するクローバック条項を適用する。

4.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬等については、短期的な業績の向上のみならず、中長期的な企業価値の向上に資するインセンティブとなるよう配慮して、固定報酬（月例報酬）、業績連動報酬（賞

与)及び業績連動報酬(役員持株会での株式購入)の割合を決定する。

社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬(月例報酬)のみを支払うこととする。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、各取締役の個別の報酬額を社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において決定する。

○当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役を構成員の過半数とする指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において、個人別の報酬等の内容を決定方針との整合性も含めて慎重に審議をした上で決議を行うため、決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	大江 啓	取締役会 (開催23回中23回)	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的視点から適宜発言を行っております。また、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行しております。
	吉田 康之	取締役会 (開催23回中23回)	シンクタンクにおける長年の調査及び研究で培った豊富な経験と知識に基づき、客観的視点から適宜発言を行っております。また、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行しております。
	三好 真理	取締役会 (開催16回中16回)	外交官として培ってきた豊富な国際経験と知識に基づき、客観的視点から適宜発言を行っております。また、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行しております。
社外監査役	山田 義雄	取締役会 (開催23回中22回) 監査役会 (開催15回中14回)	弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する専門知識に基づき、社外監査役の立場から適宜意見を述べております。
	高橋 洋	取締役会 (開催23回中23回) 監査役会 (開催15回中15回)	金融機関における企業経営者としての豊富な経験と専門知識に基づき、社外監査役の立場から適宜意見を述べております。
	三好 真理	取締役会 (開催7回中7回) 監査役会 (開催5回中5回)	外交官としての豊富な経験と専門知識に基づき、社外監査役の立場から適宜意見を述べております。

- (注) 1. 三好真理氏は東京大学公共政策大学院客員教授を兼務しております。当社は同大学との間に取引関係はありません。
2. 高橋洋氏は㈱日本経済研究所取締役、KNT-CTホールディングス㈱社外取締役及び宮交ホールディングス㈱社外取締役を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。
3. 三好真理氏は2022年6月28日開催の第131期定時株主総会において社外取締役に選任され就任しました。同氏はそれ以前、当社の社外監査役として取締役会に出席していたため、同氏の社外監査役として出席回数を別枠で記載しています。

4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社の関係会社の取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。

保険料は、特約部分も含め、全ての被保険者について当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、上記の保険契約により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由を設けております。

5. 補償契約に関する事項

当社は各取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行において悪意又は重過失があった場合は補償を行わない旨等を当該補償契約において定めております。

6. 責任限定契約の内容と概要

当社は各社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の報酬の額について、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、前事業年度の監査実績及び当社の会計監査人の評価基準を踏まえ検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、又は監査の独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適正な会計監査人への変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する株主総会の議案を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	40,104
現金及び預金	14,545
受取手形、売掛金及び契約資産	11,656
棚卸資産	4,068
繰延及び前払費用	2,559
その他流動資産	7,277
貸倒引当金	△ 1
固定資産	225,350
有形固定資産	201,124
船舶	95,188
建物及び構築物	44,638
土地	42,332
リース資産	4,602
建設仮勘定	13,856
その他有形固定資産	507
無形固定資産	274
電話加入権	9
その他無形固定資産	265
投資その他の資産	23,951
投資有価証券	20,300
長期貸付金	351
退職給付に係る資産	278
その他長期資産	3,022
資産合計	265,453

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	52,780
買掛金	9,198
短期借入金	29,190
1年内償還予定の社債	5,000
未払費用	471
未払法人税等	1,456
前受金及び契約負債	3,193
賞与引当金	710
株主優待引当金	33
リース債務	1,054
その他流動負債	2,474
固定負債	101,985
長期借入金	80,494
役員退職慰労引当金	94
退職給付に係る負債	795
特別修繕引当金	3,864
固定資産撤去損失引当金	199
受入敷金保証金	8,884
リース債務	3,675
繰延税金負債	3,439
その他固定負債	542
負債合計	154,765
(純資産の部)	
株主資本	103,023
資本金	13,092
資本剰余金	6,275
利益剰余金	85,565
自己株式	△ 1,908
その他の包括利益累計額	7,647
その他有価証券評価差額金	5,171
繰延ヘッジ損益	1,076
為替換算調整勘定	1,400
非支配株主持分	17
純資産合計	110,688
負債・純資産合計	265,453

連結損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額	金額
売上高		141,324
売上原価		112,597
売上総利益		28,727
販売費及び一般管理費		8,892
営業利益		19,835
営業外収益		
受取利息	85	
受取配当金	2,152	
持分法による投資利益	149	
その他	73	2,460
営業外費用		
支払利息	1,092	
為替差損	216	
その他	310	1,618
経常利益		20,677
特別利益		
固定資産売却益	3,488	
投資有価証券売却益	259	
受取保険金	205	
用船解約金	180	
その他	11	4,143
特別損失		
減損損失	370	
固定資産除却損	3	
固定資産売却損	4	
投資有価証券売却損	28	
投資有価証券清算損	23	
固定資産撤去損失引当金繰入額	199	
その他	0	627
税金等調整前当期純利益		24,192
法人税、住民税及び事業税	1,676	
法人税等調整額	△ 189	1,488
当期純利益		22,704
非支配株主に帰属する当期純利益		24
親会社株主に帰属する当期純利益		22,681

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(ご参考)

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,246
現金及び現金同等物に係る 換算差額	333
現金及び現金同等物の増減額	3,867
現金及び現金同等物の期首残高	11,654
現金及び現金同等物の期末残高	15,521

(注)本計算書は監査報告書の対象外です。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	47,635
現金及び預金	7,317
海運業未収金及び契約資産	9,087
不動産業未収金	1,115
短期貸付金	18,770
販売用不動産	3
貯蔵品	3,089
繰延及び前払費用	1,745
代理店債権	1,623
リース債権	1,671
その他流動資産	3,215
固定資産	140,295
有形固定資産	107,459
船舶	26,252
建物	41,527
土地	34,635
建設仮勘定	3,811
その他有形固定資産	1,235
無形固定資産	240
電話加入権	4
ソフトウェア	234
その他無形固定資産	1
投資その他の資産	32,596
投資有価証券	16,357
関係会社株式	8,408
出資金	22
関係会社出資金	1,223
長期貸付金	3,840
前払年金費用	278
リース債権	1,354
その他長期資産	1,115
資産合計	187,930

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	43,772
海運業未払金	5,597
不動産業未払金	1,294
短期借入金	10,298
1年内返済予定の長期借入金	14,505
1年内償還予定の社債	5,000
未払法人税等	1,289
未払金	520
未払費用	262
前受金及び契約負債	3,049
賞与引当金	620
株主優待引当金	33
その他流動負債	1,304
固定負債	52,100
長期借入金	41,772
退職給付引当金	149
受入敷金保証金	8,866
繰延税金負債	1,302
その他固定負債	11
負債合計	95,873
(純資産の部)	
株主資本	86,969
資本金	13,092
資本剰余金	6,275
資本準備金	6,233
その他資本剰余金	42
自己株式処分差益	42
利益剰余金	69,511
利益準備金	1,125
その他利益剰余金	68,386
圧縮記帳積立金	47
別途積立金	11,000
繰越利益剰余金	57,338
自己株式	△ 1,908
評価・換算差額等	5,088
その他有価証券評価差額金	5,045
繰延ヘッジ損益	44
純資産合計	92,057
負債・純資産合計	187,930

損益計算書 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
海運業収益	119,619	
不動産業収益	11,214	130,833
売上原価		
海運業費用	100,616	
不動産業費用	6,408	107,024
売上総利益		23,809
販売費及び一般管理費		5,796
営業利益		18,013
営業外収益		
受取利息	261	
受取配当金	3,903	
その他	199	4,363
営業外費用		
支払利息	494	
社債利息	25	
投資事業組合運用損	13	
為替差損	218	
その他	179	929
経常利益		21,447
特別利益		
投資有価証券売却益	259	
関係会社清算益	1	
用船解約金	180	
その他	10	450
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	3	
投資有価証券売却損	28	
投資有価証券清算損	23	58
税引前当期純利益		21,839
法人税、住民税及び事業税	1,401	
法人税等調整額	△ 782	619
当期純利益		21,220

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野口昌邦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 富永淳浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、飯野海運株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野口昌邦
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 富永淳浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、飯野海運株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、各監査役の業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて往査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについては、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

飯野海運株式会社 監査役会

監査役(常勤) 橋村 義憲 ㊟

監査役 山田 義雄 ㊟

監査役 高橋 洋 ㊟

(注) 監査役 山田義雄及び監査役 高橋洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

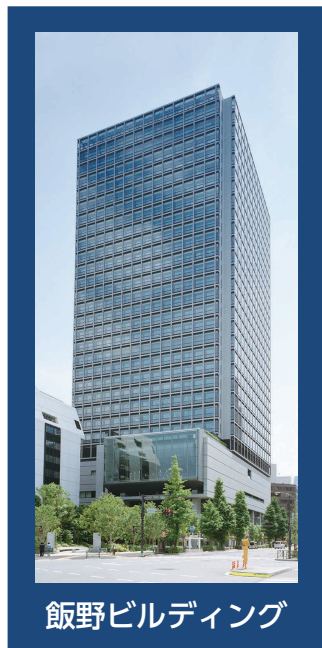
株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月開催
配当基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日（中間配当実施の場合）
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に掲載して行うこととします。 当社の公告はホームページに掲載しております。 https://www.iino.co.jp/kaiun
飯野海運株式会社	〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング 電話 (03)6273-3069

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イノホール(飯野ビルディング4階)



交通機関のご案内

東京メトロ(千代田線・日比谷線)
 「霞ヶ関駅」 C4出口 直結・C3出口 徒歩約1分

東京メトロ(丸ノ内線)
 「霞ヶ関駅」 B2出口 徒歩約5分

東京メトロ(銀座線)
 「虎ノ門駅」 9番出口・1番出口 徒歩約3分

都営地下鉄(三田線)
 「内幸町駅」 A6出口 直結 徒歩約3分・
 A7出口 徒歩約3分



※株主総会の受付開始時刻は当日午前9時です。
 ※株主総会のお土産はご用意しておりません。
 ※会場には本総会専用の駐車場のご用意はございませんので、ご了承ください。
 ※株主総会へ招集ご通知をご持参ください。

UD FONT
 見やすいユニバーサル
 デザインフォントを採用
 しています。

FSC
 ミックス
 責任ある木質資源を
 使用した紙
 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK